

ぎふ長良川の鵜飼 開催期間 5月11日~10月15日



乗船料 + お弁当 + お茶 セット

おまかせパック / おまかせデラックス

鵜飼開催期間中

写真提供：岐阜市

平日の火～金開催！ 18時45分出船限定パック

但し、特定日は除きます。詳しくは裏面をご覧ください。

おまかせ パック

乗合船（混乗）利用のお気軽パック

■旅行代金（おひとり様）

おとな（中学生以上）	こども（3才以上小学生以下）
6,200円（税込）	4,200円（税込）

岐阜県産の鮎を使ったお弁当です。



（イメージ）

おまかせパック デラックス

乗船記念品付き！

ゆったり専用船（椅子席）利用

1日16人限定

■旅行代金（おひとり様）

おとな（中学生以上）	こども（3才以上小学生以下）
9,800円（税込）	8,200円（税込）

天然鮎のほか、季節の
岐阜の食材も使った料理です。



（イメージ）

- ・インターネット予約／（公財）岐阜観光コンベンション協会のホームページから予約できます。支払方法：クレジットカード（オンライン決済・一括払い）
- ・電話予約 058-266-5588（平日 8:45～17:30）



専用予約サイト

お弁当の内容は日により異なります。

詳しくは裏面をご覧ください

鵜飼観覧の流れ

(おまかせパック)

受付場所 鵜飼観覧船事務所

※右下地図をご参照ください。



1 受付開始 17:30

鵜飼観覧船事務所の窓口で、ご自身で受付をお済ませください。併せて、ご乗船いただく船名をご確認ください。

※「おまかせパック」の方は乗船前にお弁当をお受け取りください。



(イメージ)

2 鵜飼説明 17:45

観覧船のりば付近で、鵜匠による鵜飼漁の説明が行われます。ご都合にあわせてご参加ください。

(状況により中止の場合があります。)



(イメージ)

3 出船 18:45

鵜飼観覧待機場所へ向かいます。鵜飼が始まるまでの間、長良川や金華山などの風景と、お食事を楽しみながらお過ごしください。



(イメージ)

4 鵜飼開始 19:45 頃

開始を合図する花火が上がると、鵜飼が始まります。鵜匠の手縄さばきや、鵜が鮎を獲る姿をお楽しみください。フィナーレは鵜舟6艘が川幅いっぱいに広がり鮎を追い込む「総がらみ」をご覧ください。



(イメージ)

5 下船 20:30 頃

余韻を楽しみながら下船します。
※時間は当日の天候、船数などにより前後します。



(イメージ)

下船場所 鵜飼観覧船のりば

おまかせパック・おまかせパックデラックス申込方法

■出発日：2025年5月13日(火)～10月15日(水)の火～金曜日

※土・日曜日、祝日、及び特定日は催行しません。

※また、増水等で鵜飼ができない日は、催行中止となります。

- ・お申込みは、乗船日の11日前までにインターネット予約または(公財)岐阜観光コンベンション協会(電話 058-266-5588)へお電話ください。
- ・旅行代金は、クレジットカード(オンライン決済・一括払い)または当協会指定の口座へ所定の期日までにご入金ください。
- ・2才以下のお子様は無料ですが、お弁当・お茶は付きません。
- ・取消、変更が生じた場合は、速やかにご連絡ください。

詳細はこちら



おまかせパックのご案内

【最少催行人員】1名

【当日の受付】旅行当日、鵜飼観覧船事務所にてお客様ご自身で受付をお済ませください。受付の際、当日ご乗船いただく船名をご確認ください。

【お弁当受取り】鵜飼観覧船事務所付近に掲出します「おまかせパック」の看板を目印に、ご自身で「お弁当とお茶」を受け取った上でご乗船ください。

【観覧船について】一部の鵜飼観覧船にはトイレが付いています。トイレが付いていない鵜飼観覧船であっても、船が川岸に停泊している間、トイレ専用船が近くに停泊しますので、そちらをご利用ください。船上で船頭がご案内いたします。

おまかせパックデラックスのご案内

【最少催行人員】10名(ご乗船頂く鵜飼観覧船は、「おまかせパックデラックス」にお申込みのお客様のみでご利用いただきます。)

【当日の受付】旅行当日、鵜飼観覧船事務所にてお客様ご自身で受付をお済ませください。受付の際、当日ご乗船いただく船名をご確認ください。

【お弁当受取り】お弁当とお茶は、当日乗船される鵜飼観覧船に事前に配膳してあります。

【観覧船について】原則、ご乗船いただく鵜飼観覧船にはトイレが付いていません。トイレは鵜飼観覧船が川岸に停泊している間、トイレ専用船が近くに停泊しますので、そちらをご利用ください。

バスご利用の場合

JR岐阜駅・
名鉄岐阜駅から
長良橋方面バス
長良橋バス停下車



お申し込み先(旅行企画・実施)

公益財団法人 岐阜観光コンベンション協会 〒500-8833 岐阜市神田町1-8-5(協和興業ビル6階)

TEL 058-266-5588 FAX 058-266-5995 営業時間 8:45～17:30

岐阜県知事登録旅行業 第3-337号 旅行業務取扱管理者 安田 章男 (土・日・祝日・年末年始は休業)

おまかせパック／おまかせパックデラックスご旅行条件(抜粋)

詳しい旅行条件を記載した書面(ご旅行条件書)を別途お渡しいたしますので、必ずご確認ください。

1. 募集型企画旅行契約

この旅行は、(公財)岐阜観光コンベンション協会(以下「当協会」といいます。)が企画し実施する募集型企画旅行であり、各コースに記載されている条件及び下記条件、並びに別途お渡しする募集型企画旅行条件書及び当協会の旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

2. お申し込み方法

本旅行のお申し込みは、インターネット予約(24時間受付)または(公財)岐阜観光コンベンション協会(電話 058-266-5588)へお電話にてお申し込みください。

3. 契約の成立時期および旅行代金の納入

お申込み受付後、クレジットカード決済または当協会からお送りする旅行内容の確認書面に記載の期日までに、当協会が指定する口座宛て旅行代金を振り込んでいただいた時に契約が成立します。なお、振込手数料はお客様のご負担となります。

4. 旅行代金に含まれるもの

旅行代金には、このチラシに示す鵜飼観覧船乗船料、食事代、企画料および消費税相当額が含まれています。

5. 個人情報の取り扱いについて

当協会は、旅行申込の際に申し出ていただいた個人情報について、お客様との連絡のために利用いたします。

6. 最少催行人員に満たない場合の催行中止

お客様の人数が最少催行人員に満たない場合、ご旅行日の前日から起算してさかのぼって10日目にあたる日までに、旅行を中止する旨をお客様に通知します。

7. 旅行の催行について

大雨のため川の水位が一定の基準を超えた場合など鵜飼観覧船

事業者が危険と判断した場合は、その日の正午までに鵜飼の中止が決定となり、それを以て当日の当該旅行の催行を中止いたします。その場合、当日の13時までに当協会より中止する旨をお客様にご連絡するよう努めますが、水位の状況等により13時以降の中止連絡となる場合があります。

8. お客様の責任

- (1)お客様の故意または過失により当協会が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。
- (2)お客様は、当協会から提供される情報を活用し、旅行条件書に記載された旅行者の権利・義務、その他企画旅行契約の内容について理解するよう努めなければなりません。
- (3)お客様は、旅行開始後に契約書面に記載された旅行サービスについて記載内容と異なるものと認識したときは、旅行先で速やかに当協会にその旨を申し出なければなりません。

9. お客様の交代

お客様は、当該ご旅行における契約上の地位を第三者へ譲渡することができます。その場合、旅行開始前日までに、譲渡する方(契約者)からその旨を当協会までご連絡ください。ご連絡が無き場合は、所定の取消料を申し受ける場合があります。

10. 事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合、直ちに岐阜市鵜飼船観覧事務所までご連絡ください。

11. 取消料(お客様による旅行契約の解除)

お客様の都合によりご旅行の契約を解除される場合は、次表の取消料を申し受けます。なお、電話でのお取消しの受付時間は当協会営業時間内(平日8:45から17:30まで)となります。

解除の時期	取消料の内容
旅行開始日の前日から起算して11日前まで	無料
旅行開始日の前日から起算して10日前まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算して7日前まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始当日	旅行代金の50%
旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

12. 添乗員について

当該旅行では、添乗員は同行いたしません。

13. 旅行業務取扱管理者

お客様の旅行を取り扱う取引責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、旅行業務取扱管理者にご質問ください。

14. 特別補償

当協会は当協会の責任が生じるかを問わず、旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)の特別補償規定で定めるところにより、お客様が旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によってその生命、身体または手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金および見舞金を支払います。

15. 基準期日

この旅行条件は2025年3月1日を基準としております。

16. その他

(1)掲載写真はすべてイメージです。

(2)この旅行契約に関してご不明な点がございましたら、当協会にお尋ねください。